

必要書類確認表

本学所定の様式(添付様式①～⑩)以外については、成績証明書、所得証明書、在学証明書を除き、写し(コピー)で構いません。
(入学金免除・徴収猶予を申請した者が授業料免除を申請する際は、授業料免除願を除き、写し(コピー)で構いません。)

(1) 全員提出が必要な書類一覧

必 要 書 類	添 付 様 式
入学金・授業料免除等申請必要書類チェックリスト	添付様式①
授業料免除願 ※授業料免除を申請する場合に必要	添付様式②
家庭調書	添付様式③
成績証明書(大学卒業時のもの)【原本】 ※入学金免除・徴収猶予を申請する場合に必要	—
市区町村発行の所得証明書【原本】または非課税証明書【原本】 ・最新の令和7年度(令和6年1月～12月分の所得)のもので、市民税所得割額の記載があるもの ・就学者、未就学児、申請者本人を除く <u>同一生計の家族全員分</u> (専業主婦、無職、無収入の場合も必要) ※市区町村発行の所得証明書について、市民税所得割額の記載がない場合は、記載があるものの再提出を求めます。	—

(2) 世帯の状況に応じて必要となる書類一覧

【基準日：令和8年4月1日】

給与所得者 ※パート等の非正規雇用者を含む	令和7年1月以降 勤務先変更なし	令和7年1～12月分 源泉徴収票(写) ・複数ある場合は、すべての源泉徴収票を提出 ・給与の他に、自営業等による収入がある場合は、確定申告書の控(写)も併せて提出 ※就学者(申請者本人を含む)のアルバイト収入分は、提出不要
	令和7年1月以降 就職・転職あり	年収(見込)証明書(添付様式⑦) ・勤務先から証明が受けられない場合は、最新の給料明細3カ月分 ・基準日以降の就職予定で、勤務先から証明が受けられない場合は、雇用契約書等の給与月額がわかるものを提出してください。
事業所得者(自営業、農業等) その他の所得(保険外交員収入、配当、不動産等)がある者		令和7年1～12月分 確定申告書 第一表・第二表 の控(写) ・確定申告をしていない場合は、令和7年度市民税・県民税申告書(写) ・給与所得がある場合は、源泉徴収票も併せて提出
本人が令和7年度に給付奨学金を受給していた場合		給付奨学金の採用通知書(写) 又は 奨学金受給の通帳(写)
年金受給者(老齢年金、厚生年金、遺族年金、障害年金)		年金振込通知書(写) 等 ・複数ある場合は、すべての年金振込通知書を提出
退職者(申請前6ヵ月以内に退職した者) 退職予定者		①退職(予定)証明書 ②退職金支給(予定)額証明書
無職の者(18歳以上65歳未満の者) ※就学者、専業主婦(令和7年度所得証明書の収入が0円の者)を除く	雇用保険受給なし	無職の申立書(添付様式④)
	雇用保険受給あり	①無職の申立書(添付様式④) ②雇用保険受給資格者証(写)(全ページ)
生活保護を受給している世帯		保護変更決定通知書 等(最近1年間分の扶助料がわかるもの)
養育費、親戚等から援助を受けている世帯		通帳の写し 又は 受給についての申立書(様式任意)
母子世帯 又は 父子世帯	児童扶養手当 受給なし	母子・父子世帯の申立書(添付様式⑥)
	児童扶養手当 受給あり	①母子・父子世帯の申立書(添付様式⑥) ②児童扶養手当証書(写)(受給額が証明できるもの)
事実上の母子世帯 又は 父子世帯 (離婚を前提とした別居の場合)		①母子・父子世帯の申立書(添付様式⑥) ②民生委員による別居の証明 又は 申立書(様式任意)
就学者(高校生以上)(本人を除く) ※令和8年4月1日現在の在学(予定)状況	国立大学・国立高等 専門学校に在学	在学等証明書(添付様式⑤) ・国立大学・高専の場合は、必ず添付様式⑤を使用してください。 ※令和8年4月入学予定者がいる場合は、入学後すみやかに提出すること。
	公立・私立学校に 在学	在学証明書【原本】 又は 学生証の写し ・在学証明書は各学校の様式で可 ・学生証は、在学期間(有効期限)の記載があるもの ※令和8年4月入学予定者がいる場合は、入学後すみやかに提出すること。

障害者 又は 被爆者 又は 要介護3以上の者		障害者手帳 又は 被爆者健康手帳 又は 認定書の写し
長期療養中の者(療養期間6か月以上の者) ※6か月以上介護サービスを受けている者を含む	高額療養費 払戻しなし	長期療養者の負担額証明書(添付様式⑧)
	高額療養費 払戻しあり	①長期療養者の負担額証明書(添付様式⑧) ②高額療養費の払戻し額を証明するもの
主たる家計支持者が別居している世帯 (単身赴任等同一生計で別居の場合)		①主たる家計支持者の別居(単身赴任等)により必要とする経費の 申立書(添付様式⑨) ②領収書(最新6か月分の家賃及び光熱水費) ③給与明細(最新1か月分)
学資負担者が死亡した世帯 (申請前1年以内に死亡の場合)		①死亡届 又は 死亡診断書の写し ②退職金, 保険金等の支給額証明書
災害により被災した世帯 (申請前1年以内に被災の場合)		①罹災(被災)証明書 ②家屋等の被災額が証明できるもの(領収書, 見積書等) ・損害保険金等の支払いがある場合は, 支払い金額がわかるものを併せて提出
その他一時的に所得のある者 (申請前1年以内に受けたもの)		時期・金額が証明できるもの
独立生計者(日本人学生の申請者) ※申請者本人が親の扶養から外れている場合		①生活状況等に関する申立書(添付様式⑩) 併せて住居費・光熱費等の領収書を最新3か月分提出してください。 ②申請者本人の所得証明書【原本】 ③申請者本人の住民票 又は 健康保険証(写) ・住民票は, マイナンバーの記載がないものを提出してください。 ※この他にも書類の提出を求めることがあります。

■注意事項

- ・令和8年4月1日現在の同一生計の家族の状況について確認し, 該当する書類を提出してください。
- ・提出書類は必ず最新のを提出してください。(※所得証明書は, 申請前3か月以内のを提出してください。)
- ・源泉徴収票, 確定申告書の控, 年金振込通知書等の収入に関する証明書は, 所得証明書を提出した上で, 必ず提出が必要です。
- ・状況に応じて, 本項で指定する書類以外に書類の提出を求めることがあります。
- ・一旦提出された書類は返却することはできませんので, あらかじめご了承ください。